

平成 2 1 年 1 1 月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成 2 1 年 1 1 月 1 7 日 (火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成21年11月定例会

日 時 平成21年11月17日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員(12名)

1番 岩本博子	2番 川里春治
3番 立花隆一	4番 藤原哲重
5番 尾崎利一	6番 粕谷久美子
7番 長瀬りつ	8番 石川庄太郎
9番 高橋 薫	10番 大原明彦
11番 田代芳久	12番 須藤 博

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 荒井三男
副 管 理 者 尾又正則	助 助 役 窪田 治
会 計 管 理 者 小貫晴信	事 務 局 長 戸井田 豊
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 市川三紀男	総務課長補佐 津嶋陽彦
計画課長補佐 片山 敬	総務課財務係長 下田 誠

議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 9号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入
歳出決算の認定について
- 第 5 議案第10号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正
予算（第2号）

午前9時30分 開議

議長【石川庄太郎】 おはようございます。本日は開議時間を30分早めまして、9時30分といたしますので、ご了解願いたいと思います。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めていきたいと思ひます。

日程第1 会期の決定

議長【石川庄太郎】 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りとしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 ご異議ないと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長【石川庄太郎】 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第77条の規定により、議長から指名申し上げます。

3番 立花隆一議員

6番 粕谷久美子議員

11番 田代芳久議員

以上、3名の方にお願ひいたします。

日程第3 諸報告

議長【石川庄太郎】 日程第3、諸報告を行います。

諸報告につきましては、平成21年7月及び10月に行いました当衛生組合一般会計出納検査の結果についての報告書の写しをごさいますて、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

日程第4 議案第9号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長【石川庄太郎】 日程第4、議案第9号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

施設対策につきましては、主なものといたしまして、施設の安定・安全な集じん性能を確保するため、バグフィルタのろ布取替・ケーシングの補修工事、可燃性粗大ごみの積み替え時等の騒音を軽減する目的で、遮音シャッター設置工事を行い、信頼性と安定性の向上に努めたところでございます。

また、3市共同資源化事業につきましては、市民懇談会におきまして報告書を取りまとめたところでございます。

平成20年度のごみ投入実績は、組織市の市民のご協力によりまして、前年度と比較いたしますと、可燃ごみは326トン、不燃ごみ・粗大ごみは614トン、合わせて940トンの減量となり、いずれも適正処理が図られたところで

ございます。今後とも環境に配慮しながら安定稼働と適正な処理を行ってまいりたいと存じます。

本案は、去る10月19日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、ご認定を賜りたく提案申し上げます。

具体的な内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それでは、説明申し上げます。

お手元に一般会計歳入歳出決算書及び一般会計決算附属書類を配付してございます。

まず、決算書に沿いまして説明申し上げます。決算書を2枚おめくりください。

歳入の決算状況でございます。ここでは、合計額をもとに説明をいたします。

表の下段、歳入合計の欄をごらんください。

歳入合計は、予算現額の17億5,176万円に対しまして、調定額及び収入済額がともに17億5,250万4,311円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。

予算現額と収入済額との比較は、74万4,311円の歳入超過となりました。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。

表の下段、歳出合計欄をごらんください。

予備費を含めた歳出合計は、予算現額の17億5,176万円に対しまして、支出済額が17億672万3,834円となり、不用額は4,503万6,166円となりました。

執行率は97.4%、予備費を除いた実質の執行率は98.8%で決算してお

ります。

ページを1枚おめくりください。左のページは、ただいま申しあげました歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。

差引残額の4,578万477円は、平成21年度に繰り越しをいたします。

続きまして、歳入・歳出の内容につきまして説明いたします。ページを2枚おめくりいただき、1ページ・2ページをお開きください。

歳入でございます。別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ・10ページに具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんください。

1款分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と施設整備基金積立金との合計から算出されており、各市の負担割合は10%が均等割、90%が平成18年度のごみ搬入量の割合から算出したものでございます。

次の2款使用料及び手数料、1項1目総務使用料は、組合敷地内に設置してあります東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置及び飲料自動販売機設置等の用地使用料でございます。当初予算では計上していない飲料自動販売機設置に伴う用地使用料もあり、収入済額は2万40円となりました。

次の3款財産収入、1項1目利子及び配当金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金利子でございます。国債及び定期預金での運用を行いました。当初予算877万2,000円のところ、有利な預金への預け替え、大口定期預金に対する利率上乘せ等があったため195万3,000円の増額補正をいたしました。収入済額は1,072万6,335円でございます。

次に、4款繰入金でございます。当初予算では、財政調整基金から4,856万8,000円の繰り入れを予定しておりましたが、次の5款繰越金の増及び6款諸収入のうち雑入の増並びに歳出における塵芥処理場費の減等により、財政調

整基金からの繰り入れは全額を減額いたしました。

次に、5款繰越金でございます。平成19年度歳計剰余金の確定に伴いまして、2,596万円の増額補正をいたしました。収入済額は4,596万775円でございます。

次に、6款諸収入でございます。1項1目組合預金利子は、歳計現金から生じた利子でございますが、有利な預金への預け替え、大口定期預金に対する利率上乘せ等があったため、75万1,000円の増額補正をいたしました。収入済額は183万843円でございます。

次の2項1目雑入は、アルミくず、鉄くず等の売り払い収入でございます。鉄くず等の金属類の売り払い収入の増があったため、当初予算1,179万7,000円に対しまして3,304万円の増額補正をいたしました。収入済額は4,541万9,578円でございます。

決算書のページを1枚おめくりいただき、決算書の3ページ・4ページをらんください。

3項1目組合受託事業収入は、広域支援協定に基づき、小金井市の可燃ごみを処理したことによるものでございます。処理予定量の確定とともに5,862万4,000円の増額補正をいたしました。収入済額は5,854万6,740円でございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、決算書の5ページ・6ページをお開きください。歳出でございます。ここでは決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明をいたします。別の決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

それでは、決算書1款議会費でございます。議会の運営等に要する経費でございますが、当初予算290万8,000円のところ、平成20年度は議員行政

視察を行わなかったため、51万5,000円の減額補正をいたしました。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費は、職員の給料・手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。当初予算1億8,990万7,000円のところ、人事異動及び職員の欠員による給与の減等のため、978万7,000円の減額補正を行いました。

なお、13節委託料において、欠員補充のため職員採用試験を新たに実施すること、また、14節使用料及び賃借料において、コピー枚数の増に伴いコピー機リース料に不足が生じたため、備考欄にございますように、それぞれ需用費から流用いたしました。

2目財産管理費でございます。施設の運営・管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市への借地料が主な内容でございます。当初予算2億217万円のところ、財政調整基金繰入金を基金に積み戻すこと、また、小金井市可燃ごみ処理受託事業収入を施設整備基金へ積み立てることなどにより、1億479万3,000円の増額補正を行いました。

7ページ・8ページをお開きください。

上段にございます25節積立金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金とその利子でございます。

3目公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次の2項1目監査委員費は、監査委員の報酬など、所要の経費を支出いたしました。

3項1目余熱利用施設費でございます。こもればの足湯の運営に伴い光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費などがございます。

次に、3款塵芥処理場費、1項1目塵芥処理総務費は、嘱託職員の人件費、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等ございま

す。当初予算3,928万6,000円のところ、嘱託職員1名を新たに2カ月間雇用したことによる増がありましたが、嘱託職員雇用保険料の高齢者免除による減及び職員旅費の減があったため、5万円の減額補正を行いました。

次に、2目塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の運転業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理業務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。当初予算10億5,304万7,000円のところ、薬品の購入単価の減及び使用料の減、都市ガス使用料の減、小規模緊急故障工事の減などのため2,282万5,000円の減額補正を行い、また、不燃ごみ破碎中の爆発により破損した機器類の復旧工事のため、工事請負費において193万円を予備費から充当いたしました。

9ページ・10ページをお開きください。

2項1目塵芥処理場建設費でございます。3市共同資源化事業に関する市民懇談会委員謝礼及び市民懇談会支援業務委託などに要した経費でございます。市民懇談会の開催回数の増に伴う委員謝礼の支払い及び施設見学会の実施回数の増に伴うバス借り上げのため、14万4,000円の増額補正及び17万2,000円の予備費充当を行いました。

次に、4款公債費でございます。当初予算に計上した額とほぼ同額の1億5,295万3,148円を支出いたしました。内容につきましては、後ほど説明をいたします。

次に、5款予備費でございます。予備費におきましては、先ほど説明いたしましたとおり、3款塵芥処理場費へ合計210万2,000円を充当いたしました。

ページを1枚おめくりください。実質収支に関する調書でございます。右の11ページは、冒頭でも申し上げました歳入歳出の総額と歳入歳出差引額等を

記載したものでございます。実質収支額の4,578万477円は翌年度に繰り越しをいたします。

次に、ページを1枚おめくりいただき、12ページをごらんください。

財産に関する調書でございます。公有財産の(1)の土地及び(2)の建物とともに、平成20年度での増減はございませんでした。

13ページをごらんください。

上段の表、物品については、高圧洗浄機が老朽化したため廃棄いたしました。下段の表、基金につきましては、各基金へ積み立てを行い、支出はございませんでした。

次に、決算附属書類に沿いまして、平成20年度の主な事業及び成果を説明いたします。決算附属書類の11ページ・12ページをお開きください。

(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、小金井市の可燃ごみ1,393.97トンを受け入れました。

(2)の施設対策におきましては、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号及び4・5号ごみ焼却施設において、バグフィルタのろ布取替・ケーシング補修工事などを行いました。また、3号ごみ焼却施設において、ごみピット専用消火栓を新たに設置いたしました。

のその他において、可燃性粗大ごみ積み替え時の外部への騒音を軽減するため、遮音シャッターを設置いたしました。

右のページ、(3)の余熱利用施設では、平成19年4月にオープンした足湯の1周年記念事業を行いました。平成20年度の足湯利用者は、ほぼ前年度と同様で、推計13万6,000人ほどでございました。

(4)の3市共同資源化事業におきましては、3市の市民等が委員となる3市共同資源化推進市民懇談会において幅広くご意見をいただき、報告書を取りま

とめました。また、内部においては、3市共同資源化推進本部を中心に検討を行いました。

(5) その他の事業といたしまして、地域の方との「連絡協議会」の開催、えんとつフェスティバルの開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

13ページをお開きください。

ページの下段、過去3年の搬入状況の表をごらんください。表の下段、合計の欄に搬入量が記載してございます。組織市計のところでございますが、平成20年度は7万9,064トンほどで、平成19年度の8万4トンに比べ940トンほど減少しております。

続きまして、15ページ・16ページをごらんください。

1款議会費でございます。議会開催では、定例会を2回、特別委員会を2回開催いたしました。

2款総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、欠員の補充として、10月に職員1名を採用いたしました。また、職員健康診断、研修、15年勤続表彰などを行いました。

広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」の発行、施設見学の受け入れなどを行いました。

住民協議機関の運営では、施設周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換・連絡調整の場としての連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、えんとつフェスティバルの開催に伴い、補助金を交付いたしました。

17ページ・18ページをごらんください。

上段の財産管理事務でございます。施設等維持管理のため、清掃業務、警備業務及び場内植栽業務を委託し、また、機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務、エレベーター保守点検業務及び電話交換機等保守点検業務を委託い

たしました。また、小平市から借りている土地の土地借上料を支払いました。

次に、地域対策事業でございます。衛生組合西側のテレビ電波がよく届かない地域に対しまして、デジタル放送を見ることができるよう改修工事を行いました。

次に、各基金管理運用事務でございます。職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金について、有価証券または定期預金により管理運用を行いました。

次に、監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

19ページ・20ページをごらんください。

足湯施設整備事業でございます。平成20年度は、推計で13万6,000人の方にご利用いただき、施設の改修では、足洗い場及び水飲み場を設置いたしました。

次に、3款塵芥処理場費でございます。地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次に、ごみ処理事業でございますが、ごみ処理施設の定期補修工事のほか、3号及び4・5号炉において、バグフィルタのろ布交換などを行いました。バグフィルタ関連経費は、右のページの表、ごみ処理施設の補修工事等の概要の工事請負費に含まれております。3号炉は4,025万円、4・5号炉は8,050万円、合計1億2,075万円でございます。

下段の表、需用費、(1)消耗品、そして22ページの(2)燃料費、(3)光熱水費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3委託料をごらんください。処理・処分等委託料は、焼却灰及び破碎不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。

施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設等のプラント

運転が主な内容でございます。

その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

23ページ・24ページをごらんください。

3市共同資源化推進市民懇談会等事業でございます。現在、資源化事業の効率化と望ましい循環型社会の形成を目指して、3市共同での資源化事業の具体化に向けた検討を行っております。その一環として、平成20年度には広く市民の方々から意見を聞くため市民懇談会を設置し、会議を12回、施設見学会を3回実施いたしました。

また、市民懇談会の運営支援、報告書の取りまとめ及び作成等について委託をいたしました。

以上が、平成20年度の主な事業及び成果でございます。

次のページ以降は各種の資料でございますが、最後に組合債の状況について説明をいたします。

27ページ・28ページをお開きください。

上段の表をごらんください。左端に起債の目的欄がございます。現在の起債は、ここに書いてございます6件でございます。このうち、平成20年度償還額は、5件の元金と6件の利子、合計1億5,295万3,148円でございます。

未償還額は、右のページになりますが、合計で8億8,284万4,290円でございます。

下段の表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上で、平成20年度一般会計決算の説明を終わります。

議長【石川庄太郎】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 これは決算書の13ページの基金のところですけども、

保管金の内訳ということで、3つの基金で、合計で銀行預金が4億6,500万、それから有価証券が11億431万というふうになっていますけども、この有価証券というものがどういうものなのか伺いたいと思います。

それから、職員退職手当基金の現在高が1億2,546万8,000円ということですけども、これは退職手当基金というのは、ある程度基準があるんじゃないかと思うんですけども、その基準との関係で今どういう状況にあるのか伺いたいと思います。

議長【石川庄太郎】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 初めに、まず有価証券の内容でございますが、国債を中心に購入しております。

それから、退手の基金の基準でございますが、退手基金条例に基づきまして、給与総額の100分の2を毎年積んでおります。現在高は1億2,000万ほどでございますが、プロパー職員は8名おりますけれども、その職員が全部退職したとしても、何とか賄える金額にはなっております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 長瀬りつ議員。

7番【長瀬りつ】 附属書類の20ページです。ごみ処理施設の補修工事等の概要のところ、工事請負費、3号炉が11件、4・5号炉が12件、ダブっているらしいんですが、この内訳をざっと教えてください。たしかバグを処理したはずですけども、それらの経費について教えてください。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず、工事請負費の24件の内訳でございます。細かく申し上げますと、1つには、5号炉ガス冷却灰チェーンコンベアの補修工事ということです。件名と契約金額をご案内します。今のが170万1,000円でございます。それから2件目として、ごみ焼却施設ごみクレーンバ

ケット更新等の工事で1,039万5,000円。3件目としては、ごみ焼却施設FDFインバーター更新工事、これが286万6,500円です。それから5件目ですが、4・5号ごみ焼却施設煙突内筒耐火物補修工事、これが378万円です。それから6件目としまして、4・5号ごみ焼却施設空気予熱器No.3ブロック補修工事987万円。それから7番目としては、4・5号炉ごみ焼却施設燃焼設備補修工事で4,459万676円、それから8件目で、4号炉再燃室天井耐火物緊急補修工事で472万5,000円。それから9件目で、4号炉集じん機底部ケーシング等補修工事1,312万5,000円。10件目で、4号炉空気予熱器No.1ブロックマンホール補修等の工事309万7,500円。それから11件目、5号炉集じん機底部ケーシング等補修工事1,365万円。12件目で、3号ごみ焼却施設笠木設置工事、これが153万3,000円です。それから13件目で、3号ごみ焼却施設灰クレーンバケット補修工事97万6,500円。15件目、3号ごみ焼却施設燃焼設備補修工事2,310万円です。それから16件目ですが、ごみ焼却施設温水配管改修工事で738万1,500円。17件目、3号炉集じん機底部ケーシング補修工事、これが367万5,000円です。18件目、3号ごみ焼却施設煙道耐火物補修工事456万7,500円でございます。19件目、3号ごみ焼却施設炉内東面給じん部耐火物等補修工事ということで362万2,500円。20件目でございますが、粗大ごみ処理施設破砕機等の補修工事、これが2,467万5,000円。21件目ですが、粗大ごみ処理施設供給フィーダブロックチェーン取替等の工事でございますが、これが2,625万円。22件目としまして、粗大ごみ処理施設の爆発復旧工事、これが176万4,000円でございます。それから23件目で、不燃物積替場コンクリート保護用鋼板の取付工事で787万5,000円。それから24件目で、可燃性粗大ごみ置き場の遮音シャッター設置工事で540万7,500円でございます。

それから、バグフィルタのろ布の廃棄に係る費用ということでございますけれども、手持ちがありませんので、後ほどご案内したいと思います。

議長【石川庄太郎】 長瀬りつ議員。

7番【長瀬りつ】 附属書類の12ページです。(4)に3市共同資源化事業の報告がありますが、市民懇談会で報告書を取りまとめられたわけですが、この報告書なんです、もちろん私たちはいただきましたけれども、できれば、各市の図書館、あるいは各市それぞれ情報公開コーナーを持っておりますので、そちらに設置ができるように、そういう形で組合として配付をしていただきたいのですが、それについてはどのように考えていらっしゃいますか。

それから、慣例になってしまうのですが、3市共同資源化の推進本部、あるいは専門部会それぞれ開かれているわけですが、これのその後の状況を簡単に結構ですでお知らせください。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 1点目の市民懇談会の報告書の配付の件でありますけれども、報告書は、資料編を合わせますと膨大な量になるということで、まずは3市のごみ担当窓口での対応をお願いしたという経過がございます。報告書の周知としますと、組合のホームページで全文を載せておりまして、そのほか、概要としますと、組合の発行の広報紙「えんとつ」で周知をしたところがあります。

お尋ねの図書館等への配付につきましては、組織市との調整がございますので、組織市等から依頼があれば、そのような対応も図っていきたいというふうに考えております。

それから、推進本部等の状況でありますけれども、3市共同資源化事業につきましては、平成19年12月の理事者合意に基づいて、平成18年度に行いました調査報告書を踏まえ、具体的な課題を整理して、その解決策について現在

検討を深めているという状況でありまして、ハード面からしますと、共同資源物処理施設と不燃・粗大ごみ処理施設をどう整備していくのか、組織市3市及び衛生組合の4団体の合意を得ていくということになっておりまして、まだその検討が煮詰まっていないという、そういう状況であります。

以上です。

議長【石川庄太郎】 長瀬りつ議員。

7番【長瀬りつ】 組織市から依頼があればという報告書の配付ですが、依頼がなくてもやっていただきたいというふうに思います。そういうお考えを持ってやっていただきたいということです。依頼があれば当然ですよ、出すのは。ですので、ごみ担当の窓口には配ったというふうにはおっしゃっていましたけれども、そこで対応しろというふうに思っているのかもしれませんが、スタンスとして、配るというスタンスにしていきたいというお願いでございます。

それから、今、報告書についてはホームページで全部載せているということは確かにおっしゃいましたし、ホームページを見れる人はいいいですけども、そういう意味で、広報が本当に足りているのかという問題があると思います。確かに広報「えんとつ」ももちろん配られていますし、中島町においては連絡協議会もつくられて、自治会長さん、毎年変わられるところもありますけれども、それぞれに情報提供をしていらっしゃるようですが、先日、11月の最初の週に、中島町一丁目の自治会が、あそこはわずか27軒しかないので、アンケート調査をしたんですね。この施設計画について知っているかというところで、27軒全員自治会に入っているんですが、そのうちの6軒は、回覧は回さないでほしいというところがあるものですから、21軒から答えがきたんですが、「施設計画を知っていたか」という問いに対し、「知らない」が13軒あったんです。実は自治会長さんもしっかりご存じなかったん

です。連絡協議会に出ているはずの。ですから、義務で多分連絡協議会には出ていらっしゃるから、いくら組合が一生懸命説明しても素通りして行っちゃうのかなという思いはありますけれども、そういう意味で、余りに情報がなさすぎる、少なすぎる、知らされなさすぎるというご意見があります。ですから、ホームページで全部出しているから十分だ、連絡協議会をやっているし、広報「えんとつ」も出しているし、それで十分だというスタンスで物事を進めないでいただきたいというふうに思うのですが、なかなか出しているほうの側からすれば、こんなに一生懸命お知らせしているのにというのもあるかもしれませんが、例えば小平市のホームページを見れば外部リンクで確かにつながります、ごみの少量化に向けてとか、あとは廃プラ施設の建設に向けてみたいなのにも確かにリンクはしていきますが、それについての問題点なんて当然書いてないわけですよ。どういう現状で進んでいるのかなんていうことも書いてないわけですよ。だから、わからないんですよ。いくらインターネットが発達したところで。そういう意味では、もう少し、難しいとは思いますが、広報のあり方についてきちんと取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 今回の3市共同資源化事業というのは、焼却施設の更新までも踏まえたものですので、十分組織市3市の住民、34万人いるわけですけども、その方たちにきめ細かく周知をしていくというのは十分必要なことというふうに認識しております。現在は、今ありましたとおり、組合のホームページ、それから広報「えんとつ」がメインになっております。それから、組合周辺の住民の方たちに対しましては連絡協議会という場が非常に重要な位置づけになっておりまして、そこでは組合事業全般について毎回お知らせをしております、その会議の結果につきましても、回覧をしていただくよう回しているわけですけども、そのようなことを今までやっておりましてけれども、

機会をとらえて、きめ細かい広報ができるよう検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長【石川庄太郎】 尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 まとめてすれば良かったんですけども、先ほどの決算書の13ページの基金のところですけども、職員退職手当基金の残額が1億2,546万8,000円ということで、先ほど全員が退職してもほぼ賄えるというお話だったんですけども、全員が退職した場合、この額より上になるのか下になるのかというのが1つ聞きたいんです。全員が一気に退職するということは普通でいうとないわけで、例えば民間なんかで退職給与引当金というのを決算書なんかで計上されますけども、総額は計上していないんじゃないかと思うんですよね。そこら辺で、仕組みがどうなっているのか。全員が退職しても大丈夫な分を積み立てても、さらに毎年積み立てていくという仕組みなのか、そこら辺の仕組みですね。法律で定められているのでそのとおりいくらでも積み上げていくんだということであれば、それでも結構ですし、そこがどうなっているのかというのを伺いたいのが1点です。

それから、先ほど有価証券で、国債を中心にとということで、11億余りあるわけですけども、多分これは購入したときの価格を合計して11億ということだろうと思うんですが、時価といいますか、現在高でいうと、この額はどのようふうになるのか、わかれば教えてください。

それから、施設整備基金ですけども、これは10億9,200万という現在高になっていますが、先ほども出た推進本部などでも検討している中で、例えばリサイクル施設や粗大・不燃ごみの施設などについても、それぞれこの調査報告書段階では23億円の建設費というふうになっていますが、かなりそれを上回る可能性もあるという内容になっています。そういうこととの関係で、こ

の施設整備基金の状況というのをどう見たらいいのか。例えば分担金を引き上げて、さらに期中に積み上げる額を引き上げなくてはならないというようなことが想定され得るのかどうか、その点について伺います。

議長【石川庄太郎】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 まず、退職手当基金についてでございますが、先ほど全職員が退職したとしても賄えるに近い数字がありますという説明をいたしましたけど、通常、民間の退職手当引当金ですと、やはり全社員、民間社員ですけど、退職したと仮定する場合の数値目標額を設定していると思います。組合の場合ですが、現在、年間給与総額の100分の2ということで毎年積み立てておりますが、ある程度そういった数字に近づいておりますので、その後、積み立てするかどうかということこれからまた内部で検討してまいりたいと思っております。

それから、有価証券の時価のお話がありました。この時価といいますのは、通常、債権を買うときに、100円で買う場合、あと下回るアンダーパーと上回るオーバーパーというのがあるんですけど、組合の場合はアンダーパーで、すなわち100円以下で買っておりますので、満期まで持てば額面どおりの金額を受け取ることができ損はしないという状況でございます。

それから、施設整備基金についてでございますが、現在、11億ほどあります。目標額が29億ということが設定されています。15年度から平成33年までの間、19年間で29億ためるという、そういうような計算式になっているんですけど、現在のところ約11億ということで、37%ほどの積立額になっております。内容としましては、焼却施設の建て替え、粗大ごみ処理施設の建て替え、既存の解体費用というのがこの中に入っておりますが、リサイクル施設の経費は入ってございません。その点につきましても、これから内容を精査いたしまして詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 先ほどのバグフィルタの処分費についてのご説明を申し上げます。設計上の金額でご案内したいと思います。ろ布、全部で2,090本でございます。設計上の単価として1本あたり2,080円の処分費ということで、金額的には直接工事費として434万7,200円を設計上見ております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 ほかに質疑はございませんか。

岩本博子議員。

1番【岩本博子】 そうでしたら、何点か伺います。

まず、先ほどから出ている基金ですけれども、この銀行預金、大口定期などということでご説明ありましたけれども、それと有価証券。そのバランスみたいなのは、銀行預金と有価証券のバランスみたいなのは、運用の、どのようなお考えでやっていらっしゃるのかというのを伺えればと思います。

それから、物品で高圧洗浄機が廃棄というご説明がありましたけれども、これは廃棄して、また購入するというご予定になっているのかどうか。

それから、雑入のところで、上の4項目、アルミくず売払い、鉄くず売払い、破碎鉄くず売払い、焼鉄くず売払い、これが非常に今年度大きく増加していますけれども、この辺は単価が上がったということなんでしょうか。あと、この辺の動向、来年度以降もこういうような動向が続くのかどうかという予想がされていれば、その辺のところを伺えればと思います。

あと、遮音シャッターを今回つけたということですがけれども、もちろん防音効果は非常に大きいと思うんですが、その辺の効果を、つけられたところで教えていただければと思います。

以上です。

議長【石川庄太郎】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 基金の預金と有価証券のバランスのご質問だと思いますので。まず、有価証券ですが、数年間使わなくてもいいというような見込みがあるものにつきましては、有価証券で、その他につきましては預金でというような状況で運用しております。

それから、アルミくずの単価でございますが、平成20年度、途中ですけれども、11月までは非常に高い、高価な金額で売却しておりました。それ以後、単価が急落いたしまして、例えばアルミくずでいきますと、11月までは26円・キログラムで売却しておりましたが、その後、10円というふうになっております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず、備品の高圧洗浄機にかわるものとしての購入の計画でございますけども、これは粗大ごみ施設のプラットホームの床洗浄ということで高圧洗浄機を使っていたところなんですけども、平成元年に購入したものでございます。その後、廃棄した後は床洗浄、いわゆる水まき等で今対応しております。追加の購入はしておりません。

それから、遮音シャッターの効果でございますけども、地域の方に工事後の状況についてお伺いしてきました。具体的には、ことしの8月25日ぐらいに聞きに行っているんですけども、実際に工事後は音の改善はされているということで評価をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 立花隆一議員。

3番【立花隆一】 何点かお聞きします。

まず1つは、附属書類のほうの13ページですが、ごみ搬入量が940トン減ったということなんですが、各市のごみ減量に対する取り組み状況を教えていただきたいと思います。

それから、小金井市のごみの搬入なんですが、この受け入れで収入増になったわけですが、この施設整備基金に積み立てるという考え方というのは、どういうお考え方でこちらのほうに積み立てるという考え方をされたのかをお聞きします。

それから、12ページのこもれびの足湯のことなんですが、こういった事業というのは、どちらかというと、前年に対しては、初年度がすごい人数が増えて、翌年には減るといった経過になる、大概そういうふうなことを見ているんですね。それに対して前年並みということですので、その辺の取り組みはこの年度はどうだったんでしょうか。教えていただきたいと思います。

それから、15ページ、委託費のところなんですが、正規職員が1名、退職で減になって、嘱託職員を1名を新たに2カ月間雇用したということなんですが、今後、こういうことを対応されていくおつもりなのかをどうなのかをお聞きします。

それから、全体のお話なんですが、我が小平市においても事業評価をずっとやってきて、施策評価という展開になっているわけですね。多摩六都でも数年前からこれをやってきているんですが、小村大の組合として、この事業評価の導入というのはどんな考え方をしているんでしょうか。といいますのは、先ほどもちょっと塵芥処理のところの内容をお聞きしても、毎年お聞きしても、結局、前年対比にしてどうだったのかというのが我々よくわからない。経年で見たらどうなのかということもよく見えないところがありまして、経年でこの事業が、そして入札の仕方がどうだったのかということ、我々そろそろ事業評価の考え方を入れていかないといけないんじゃないかというふうに思うんです。

が、その辺の組合さんの取り組みについてお聞きします。

以上です。

議長【石川庄太郎】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 最後にご質問いただきました事業評価のところでございます。これにつきましては、今ご披瀝ございましたように、小平市でも実施しているということでございます。この事業評価でございますが、基本的には、数ある事業をどういった形で評価するのか、一定のルールづくりということで、事業が多くある市については一定のルールの中で評価していくということは非常に効果があることだと考えております。私ども衛生組合におきましては、大きな事業といたしましては、ごみ処理施設の運営管理及び最終処分場までの運搬、規約に書いてございますとおり、この2つでございます。それに伴いまして、いろいろな工事も入ってきます。それにつきましては、個々の工事の中で契約の際にきちっとやっていくということでございます。事業評価につきましては、私ども、先ほど申し上げましたように、市に比べて事業としては少ないところでございますので、まだ全体に制度を構築して事業を見ていくという段階には至っておりません。そういった制度を構築しなくても、事業が少ないために個々の事業をそれぞれ見ていけるという認識でございます。ただ、今後、事業評価、あるいは事業の透明性等求められてまいりますので、議員おっしゃられたとおり、今後につきましても勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

議長【石川庄太郎】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 施設整備基金に小金井市の処理費を積み立てたということですが、当初の予定では入ってございませんでした。平成19、20と処理委託費を積んだわけですが、処理費を施設整備基金に積みまして将来の施

設更新に備えたいと、そういうことで積み立てをいたしました。

それから、職員の採用の今後の見込みでございますが、職員の年齢構成をバランスよく配置していきませんと、退職年度が重なり業務に支障が出ますので、年齢構成をバランスよく配置した採用をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 ごみが940トンほど減った各市の取り組みの状況でございますけども、それぞれの市にお聞きしております。その中で、まず小平市におきましては、可燃ごみは若干増えているようでございます。不燃ごみにつきましては240トンほど減っているということでございます。内容としましては、小平市におきましては、20年度は落ち葉のリサイクルを実施してきたということを聞いております。

それから、全体的にごみが減ったというのは、市況の悪化というんでしょうか、その辺が影響しているのではないかということをお聞きしております。

東大和市におきましては、特に不燃・粗大ごみについては前年度と比べて相当減になっているんですけど、これは都営団地の引っ越しが前年度にあったそうです。それに対して比較する関係上、相当質的には減っているという形になります。

それから、武蔵村山市におきましては、特に可燃ごみにつきましては持ち込みごみが減になっているということでございます。収集ごみに対しては若干増なんですけど、これは燃やせるごみの中に紙類、資源が若干入り込む量が混在している結果ではないかというようなことも評価としてされております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 こもれびの足湯の利用者の関係でご質問いただき

ましたけども、組合として新たに大々的にPRしているという、そういう状況はございません。ただ、足湯を利用しているいろんなイベントがありまして、例えばパンの販売とか、そういうものがありますので、定期的な利用者があるのかなということがあります。

それから、管理人からの情報によりますと、まだ新規の方というんですか、新しく来た方というのが大体毎回半分ぐらいいるということで、足湯の利用者と申しますと、グリーンロードを利用したり、野火止用水緑道を利用した、そういうウォーキングの関係で利用されているという方もいらっしゃいますので、そういう方たちのご利用がまだ続いているのかなというふうに分析しているところです。

以上です。

議長【石川庄太郎】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 最後でございますが、職員の欠員と嘱託職員の採用につきましてお答え申し上げます。これにつきまして、正職員のかわりに嘱託職員をとという考え方は現在のところございません。今回は、急な欠員だったんですが、その間、職員が半年間補充できませんでしたから、その中で一番事務の多いとき、2カ月間だけ嘱託職員を採用して、そして20年度の10月1日に正職員を採用したということでございます。

以上です。

議長【石川庄太郎】 立花隆一議員。

3番【立花隆一】 事業評価のところなんですが、今事務局長が言われた考え方はわかるんですが、ただ、これは、例えば削減のための手法という観点ではなくて、第三者への報告、市民へ報告するときに、この事業が当然やるべき事業であるという裏づけをどこかでとらなきゃいけないんだというふうに思うんですよ。例えばですけれども、こもればの足湯が例年に比べてどんどん人が

少なくなってきたら、本当にこの事業がいいのか悪いのかという、国の制度も事業仕分けもありまして、非常に事業それ自体に見る見方は市民は厳しく見ていくんだというふうに思っているんですが、それと内部の方の認識ですよ、1つの事業に対しての。この辺の高まりも非常に必要なので、今の事務事業評価のやり方がいいかどうかは別ですけど、評価のあり方というのを検討していかなければいけない時期が必ずくるというふうに思うんですよ。それと、やはり大規模改修のときに、そもそもどういう努力をしてつなげてきたのかという、その辺も問われるんじゃないかというふうに思いますので、これはどの時点かでご検討していただくのがいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。これは要望です。

以上です。

議長【石川庄太郎】 ほかに質疑はございません。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 それでは、質疑を終了します。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 討論なしと認めます。直ちに採決をいたします。

日程第4、議案第9号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時44分 再開

議長【石川庄太郎】 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第10号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第2号）

議長【石川庄太郎】 日程第5、議案第10号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第10号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいまご認定をいただきました平成20年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことにより、補正を行うものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,289万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ16億6,727万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては、4款繰入金を減額し、5款繰越金を増額するものでございます。歳出につきましては、2款総務費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 説明申し上げます。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

右のページ第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,289万1,000円を追加し、予算の総額を16億6,727万6,000円とするものでございます。

ページを1枚おめくりください。左のページ、歳入でございます。

まず、5款の繰越金をごらんください。補正の前の額の欄にございます2,000万円は、平成20年度の剰余金として繰り越しを予定していた当初の歳入予定額でございます。一方、剰余金の確定額は、先ほど決算でお話ししましたとおり、4,578万477円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額の4,578万477円との差、2,578万477円を追加するものでございます。補正額は、1,000円未満を切り捨てた2,578万円を計上いたしました。

次に、右のページをごらんください。

歳出の内容は、平成20年度の剰余金を財政調整基金へ積立金として支出するものでございます。ただいま歳入で説明いたしました繰越金の補正額2,578万477円の2分の1の額、1,289万239円を積み立てることになります。補正額としては1,000円未満を切り上げた1,289万1,000円を計上してございます。

左のページに戻りますが、4款の繰入金は、歳出の補正額合計1,289万1,000円と均衡させるため、基金からの繰入額を減額したものでございます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 1つは、今ご説明いただきましたけども、決算確定に基

づいて2,578万円を基金への繰り入れと財調基金からの繰入金を減額するという形で処理したということですが、会計原則の問題だと思うんですけども、こういう形で処理をしたという意味といたしますか、2分の1を積み立ててというお話でしたが、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

それから、もう一つは、先ほど決算の質疑のところでありましたけれども、今回、3市共同資源化の基本構想委託料というのが予算に盛り込まれているわけですが、なかなかその前の原案が完成しないという状況にあるというふうに先ほど答弁がありました。そういう状況のもとですから、今回補正でこの業務委託費用について減額するというようなお考えはなかったのか、そこら辺の状況、見通しをどうお考えなのか伺いたいと思います。

以上です。

議長【石川庄太郎】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 今回、補正では繰越金、剰余金の増に伴いまして財政調整基金の減額をしたわけですが、財政調整基金につきましては、剰余金の2分の1を下らない額を積み立てるという地方財政法に規定がございまして、そちらに沿った形での補正予算でございます。

それから、繰入金を減額いたしませんと全体的に予算が膨らみますので、そういった手法を今回はとらせていただきました。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 2点目でございます。現在、3市共同資源化事業につきましては、鋭意検討中ですが、基本的には、できるだけ早く結論を出して実施していくということでございますので、今のところ、現年度中に基本構想に着手できればと考えておりますので、今回の補正には上げてございません。

以上です。

議長【石川庄太郎】 ほかに質疑はございませんか。尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 東大和市の今の暫定リサイクル施設の用地が予定地ということになっているわけです。東大和市のこの用地については、建築基準法に違反していたという問題や、それから廃棄物処理法にも違反していたという問題、それからここへきて騒音の問題が出ていまして、小平市の同じ暫定リサイクルセンターなんですけども、私も見せていただきましたけども、小平市などは騒音対策ということでお金もかけてきちっとやっているわけですけども、東大和市はほとんど野天で、近隣のマンション住民からも苦情が出ているような状況の中で、東京都の環境確保条例、前の公害防止条例にも適合しているかわからないという答弁まで出てきまして、なかなか市民の理解を得られるというところか、不信が増進されるような状況になっています。市長も、現状では市民の理解は得られていないと。このまま理解が得られなければ、この用地については再検討しなくてはならないという答弁も議会でされているという状況なんですよ。ですから、そういう状況のもとでどう進めるかという問題で、例えば、そういう状況の中でも進めるのであれば、この基本構想の中で、リサイクル施設については切り離して別途検討するという方法でやれば年度内に業務委託するということが可能だと思いますけれども、そこら辺のことも含めた検討状況の考え方を伺いたと思います。

議長【石川庄太郎】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 現在では、当初の予定どおり、現状の土地の中でいかに効率的かつ環境負荷の少ない施設をつくっていかうかということで、その路線は今のところ変わってございません。

以上です。

議長【石川庄太郎】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 討論なしと認めます。直ちに採決いたします。

日程第5、議案第10号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号) 本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 石川 庄太郎

小平・村山・大和衛生組合議会議員 立花 隆一

小平・村山・大和衛生組合議会議員 粕谷 久美子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 田代 芳久